

国民体育大会第42回四国ブロック大会補助対象経費詳細

【補助対象経費】

- 1 交 通 費 ……JR高知駅から県外会場地までの交通費を支給する。
県外在住のふるさと選手については、居住地の県庁所在地JR最寄駅から会場地までの交通費を支給する。ただし、県内開催競技については、会場地ではなくJR高知駅までの交通費を支給する。
- 2 宿 泊 費 ……9,800円(税・サービス料込)を上限とし、1泊分を支給する。なお、競技日が3日間の種目は2泊分を支給する。
※高知県内開催競技については、県外在住のふるさと選手以外の宿泊費は対象外とする。
※競技の都合上、前泊が必要な場合については、事前に県スポーツ協会事務局と協議すること。
- 3 参 加 料 ……参加数(選手・チーム数)に応じた参加料を支給する。

科 目		詳 細	証拠書類関係注意事項
旅 費	交 通 費	自 家 用 車 【車賃】 JR高知駅から県外会場地までの標準旅程距離(往復)に1Kmあたり29円を乗じた額 【高速料金】 高知ICから会場地最寄ICの往復料金とし、 <u>須崎⇄高知間については県スポーツ協会事務局と協議すること。</u>	・同乗者の交通費は支給しない。 ・高速利用の場合は、領収書または利用証明書を添付すること。
		高 速 バ ス JR高知駅から会場地までの往復料金	・業者(会社)の発行する明細が記載された領収書。 (領収書がもらえない場合は、申立書を提出のこと)
		J R 上に同じ。ただし、特急料金の適用は片道25Km以上利用の場合に限り「自由席特急料金」を乗車料金に加算する	・業者(会社)の発行する明細が記載された領収書。
		借 上 バ ス 会場地により料金が異なるので、利用の場合は事前に県スポーツ協会事務局と協議すること。	・業者(会社)の発行する明細が記載された領収書。 ・高速道利用の場合は、料金を記入のこと。
	宿 泊 費	1泊2食 9,800円(税・サービス料込)を上限とし、競技日程により支給する。	・宿泊施設または業者(会社)の発行する宿泊日、人数、単価等が記載された領収書。
参 加 料		選手・チーム数に応じて支給	・ <u>主管する競技団体が発行する領収書を添付すること。</u>

【注 意 事 項】

- (1)各経費の領収証等証拠書類は原本を提出することとし、領収書のあて名は各競技団体名を記入すること。**(上様は不可)**
- (2)各経費の請求は、競技団体ごとにまとめて請求すること。
- (3)駐車料金は対象外とする。
- (4)宿泊先が素泊りしかできない場合は、朝食1,000円以内、夕食1,500円以内で補助対象とする。ただし、業者の発行する領収書を添付すること。
- (5)対象経費の取扱い等に疑義ある場合は、あらかじめ県スポーツ協会事務局と協議すること。